

株式会社エラン

所在地：松本市出川町15-12
事業内容：物品賃貸業
労働者数：505名（男202名、女303名）



1. 一般事業主行動計画

- 1 計画期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日
- 2 行動計画の内容
 - ① 時間外労働月平均28時間以下を達成する
 - ② 有給休暇取得率50%以上を達成する
 - ③ ライフイベントに伴う離職を防ぐための施策として年6回交流イベントの開催等を行う
 - ④ 女性管理職比率10%以上を維持し続ける

2. 目標に対する取組結果

- ① 勤怠システムでの残業時間のアラートメールを本人及びその上長に送信することにより残業時間に関する意識付けを行うなどの取組により、時間外労働が月平均18時間程度となった。
- ② 計画的取得を促すための新制度として「アニバーサリー休暇制度」を導入したり、会社から年休取得奨励期間を記載した年間スケジュールを全社員に配布して計画的な年休取得を促すなどの取組により、有給休暇取得率は78.3%となった。
- ③ 交流イベントとして子育てサロン（2023年 ママ会2回、パパ会4回）を開催した。
上記子育てサロンのママ会において、先輩女性社員からアドバイスを行うなどの取組により、女性管理職比率10%を維持している。

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

- <男性> 育児休業等取得者 18人
<女性> 育児休業等取得者 26人（出産した女性労働者25人、育児休業等取得率104%）

4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準9）
その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
・テレワーク制度の改定
- (2) 女性労働者の就業継続のための取組（特例認定基準11）
・子育てサロンママ会を行った

令和6年8月22日
長野労働局での「プラチナくるみん」認定式の様子



峯崎代表取締役社長C00 三浦労働局長 石塚取締役CSO経営戦略本部長



★企業からのコメント★

プラチナくるみん認定を取得したこと、これは、私たちが子育て支援とワークライフバランスの向上に真摯に取り組んできた結果であり、社員一人ひとりの努力と協力の賜物だと考えます。

私たちは、これまで社員一人ひとりが家庭と仕事の両立を実現しやすい環境を作ることを目指してきました。この度のプラチナくるみんの認定は、これまでの私たちの取り組みが正しい方向に進んでいる証拠であり、さらに努力を続けるための励みとなります。

これからも、私たちは子育て支援策の充実を図り、より働きやすい職場環境を整えていく所存です。